松阪市の環境

一松阪市環境基本計画年次報告書一

平成 28 年度版

平成29年11月

松阪市環境生活部環境課

この報告書は、平成24年3月に策定した「松阪市環境基本計画ー中間見直し版ー」に掲げた本市の環境施策に関して平成28年度に設定した重点事業の取組結果と、「松阪市環境基本計画ー中間見直し版ー」において設定した環境目標の進捗状況を取りまとめたものです。

この情報をみなさんと共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による 取り組みをさらに推進することをめざすとともに、一人ひとりが環境問題に対する具 体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

目 次

第	1	章	松阪	市	環	境	基本	計	画(の概	要	•	••••		••••	•••	••••	•••		 ••••		••••	••••	••••	 ••	1
第	2	章	環境	基	本	計画	画に	お	ける	る環	境目	目柱	票0	D進	捷	状	況			 					 	8
第	3	章	重点	事	業	のヨ	実施	状	況				•••							 					 ·· 1	7
	重	点事	業								業・															
	重	点事	業								\ = =															
	重	点事	業	3	:	里山	山の	森	林	安全	安心	ליל	村負	包事	業	• • •	• • • •	• • •	• • • •	 ••••	• • • •	••••	• • • •	• • • •	 2	1
	重	点事	業								運行															
	重	点事	業	5	:	関道	車公	共	下	水道	事業	業	(4	卜庁	=)	•••		•••		 ••••		••••			 2	3
	重	点事	業	6	:	関道	車公	共	下	水道	事	業	(好	喜野	۴)	•••		• • •		 					 2	4
	重	点事	業	7	:	関道	車公	共	下	水道	事	¥	(Ξ	三雲	[)					 		••••			 2	5
	重	点事	業	8	:	浄イ	匕槽	設	置值	足進	事業	業・						•••		 		••••			 2	6
	重	点事	業								備															
	重	点事	業 1																							
			業 1	1	:	都市	市景	観:	推i	進事	業・									 					 2	9
	重	点事	業 1																							
			業 1																							
	重	点事	業 1	4	:	環 環	竟美	化	一. 対領	策事	業.	•••	••••		- 					 					 з	2
			業 1																							
			業 1																							
			業 1																							
	重	点事	業 1	8		学林	交工		· チ-	ァレ	, ハンミ	ジョ	事当	~ # Ě··						 					 3	6
	重	点事	業 1	9	:	森村	へ 木環	境:	, 学 i	当事	業·		••••							 					 3	7
/-/-			⊤⊞ ⊥÷	+	_	=1=	 85	. .	<u></u>	JIE.	66														_	
聿	4	音	環境	县	丕	声制	피땨	17里・	#13	¥ −	- 哲	•	• • • •			• • •	• • • •			 		••••		• • • •	 (3	8

第1章 松阪市環境基本計画の概要

1.計画の概要

家庭や事業所からの排出水による川や海の汚れ・ごみの増加、そして地球温暖化による地球環境問題など、今日の環境問題の多くは私たちが便利な生活や物質的な豊かさを追い求めてきた結果であるといえます。

このような環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境にやさしい 行動を実践していくことが必要です。

「松阪市環境基本計画」は、本市の良好な環境を未来に引き継いでいけるよう、うるおいある豊かな環境の保全と創造に関する共通目標や道筋を示すものであり、市民、市民団体、事業者、市が協働して環境にやさしい行動に取り組むための指針となる計画です。

松阪市環境基本条例に基づき、当計画を平成19年3月に策定しましたが、策定から5年が経過し、近年の環境や社会情勢が大きく変化していることから見直しを行い、 平成24年3月に「松阪市環境基本計画ー中間見直し版ー」を策定しました。

2. 計画の対象

本計画は松阪市全域を対象地域とし、「自然環境」「生活環境」「快適環境」「地球環境」「環境教育・環境学習と仕組みづくり」の5つの環境分野を設定し、対象としています。

環境の分野	環境の要素
自然環境	水循環(森林・川・海)、身近な動植物
生活環境	典型7公害(大気の汚染、水質の汚濁、土壌の 汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下)、都市生 活型公害(近隣騒音、野焼き、飼養動物のふん など)
快適環境	歴史文化遺産、景観、公園・緑地、公共空間の バリアフリー
地球環境	省エネルギー・新エネルギー、ごみ・リサイク ル、地球温暖化
環境教育・環境学習と 仕組みづくり	環境教育及び環境学習の充実、協働のための仕 組みづくり

3. 計画の期間

平成19(2007)年度~平成29(2017)年度

4. めざすべき環境像

うるおいある 豊かな環境につつまれるまち まつさか

~自然と人・地域の活力が好循環する まちづくりをめざして~



「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」は、松阪市環境基本条例におけるめざすべき環境像「うるおいある豊かな環境の保全と創造」と、「『市民みんなの道標』~未来につなげるまちづくり計画~」(松阪市総合計画)における松阪市の将来像「市民みんなで幸せを実感できるまち」を実現するための6つのキーワードの一つ「心がうるおう環境を」を踏まえ、設定しています。

うるおいある豊かな環境とは

人と自然の営みが調和し、その中に生まれた独自の歴史や文化が守られ育まれる中で、現在及び将来の市民が健康を維持し、安全で快適かつ文化的な生活をおくることができる環境をいう。

(松阪市環境基本条例より)

人の心がうるおう環境につつまれるまち

当たり前にある身近な環境が、次の世代まで心がうるおう素敵な環境になるよう、市民と行政が一体となって保全と創造に取り組みます。

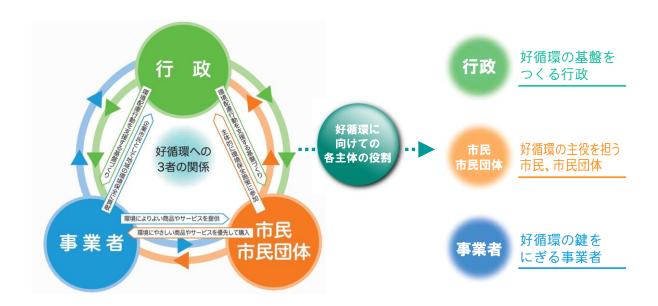
(「市民みんなの道標」~未来へつなげるまちづくり計画 ~ の将来像を実現するための6つのキーワードより)

また、環境をよくすることが地域の産業を発展させ、地域の産業の活性化が環境をよくするという「環境と地域経済の好循環」を進めること、そして、環境をよくすることが人や地域を元気づけ、コミュニティの活性化が環境をよくするという「環境とコミュニティの好循環」を進めることが、本市の環境像を実現するために必要であることから、「自然と人・地域の活力が好循環するまちづくりをめざして」という副題を掲げています。



5. 環境像実現に向けての基本的な考え方

「うるおいある豊かな環境」の実現に向けて、自然と人・地域の活力が「好循環」するためには、行政とともに「環境と地域経済の好循環」の主体である「事業者」、「環境とコミュニティの好循環」の主体である「市民、市民団体」も含めた3者の協働のもと取り組みを進めていくことが大切です。



6. 環境ビジョン

「うるおいある豊かな環境」をめざすにあたり、次の6つの具体的なまちの姿(環境ビジョン)を示しています。

人も生き物もおいしく感じる水を 取り戻し、守っていくためには、健 全な水循環の回復と維持に努める 必要があります。水が循環する 「山」「川」「海」を一体的に考え、水 循環に配慮したまちをめざします。 山から海にいたる豊かな自然 と、そこに息づく多様な生態系を 保全し回復していくとともに、自然 とのふれあいを深め身近な自然と 生き物を大切にする、人と自然が 共生するまちをめざします。 都市生活型公害及び産業公害の防止と 予防に努め、市民が安全で健康に暮らせるま ちをめざします。

人も生き物も おいしく感じる 水を取り戻し、 守っていくまち 多様な生き物が 暮らすことの できる自然を 守り育てるまち

自然環境

うるおいある 豊かな環境に つつまれるまち まつさか

一つの木も、小さな葉っぱや枝から 成り立っているように、 様々な要素が環境像を作り上げます。

20年・30年先の 松阪の姿を考え、 みんなで協力して 行動できるまち

環境教育・環境学習と 仕組みづくり 地球環境

「もったいない」が 生み出す資源を有効に 利用できる地球に やさしいまち 安全で健やかに 暮らせるまち

生活環境

快適環境

松阪らしさを 引き継ぎ伝えていける、 快適で魅力あふれる まち

環境教育・環境学習を充実し、多様な主体が参加でき環境保全活動を協働して実践できる仕組みを構築することで、すべての人が自ら進んで環境づくりに取り組むまちをめざします。

資源及びエネルギーを効率 的に利用し、できる限りごみや 環境に負荷となる物質の発生 を抑え、やむを得ず排出される ごみは資源として積極的に再 利用するという循環型地域社 会の構築を通じて地球にやさ しいまちをめざします。 歴史文化遺産の発掘、保存 及び活用、個性あふれるまち並 みの形成や自然環境と調和の とれた魅力ある景観の保全に 努めるとともに、公園・緑地の 整備、公共空間のバリアフリー 化を進め快適環境を創造する まちをめざします。

7. 施策の展開の体系

環境ビジョンに示したまちの実現に向け、6つの基本目標を掲げるとともに、20 の施策を展開しています。

【基本目標】 環境ビジョン 【施策テーマ】 森林の保全と林業の活性化 人も生き物もおいしく 1. 健全な水循環の 感じる水を取り戻し、 良好な水辺空間の形成 回復と維持 守っていくまち 生物多様性と貴重な動植物の 生息・生育環境の保全 2. 多様な生態系と 多様な生き物が暮ら 自然環境に配慮した農業・漁業の 促進 自然環境の保全及 すことのできる自然を び回復と動植物の 守り育てるまち 保護 大気汚染の防止 水質汚濁の防止 有害化学物質への対応 3. 都市生活型公害 安全で健やかに暮ら 及び産業公害の防 騒音・振動及び悪臭の防止 せるまち 止と予防 近隣公害への対応 歴史文化遺産の保全と活用 4. 歴史文化の薫る 松阪らしさを引き継ぎ 個性豊かな美しい景観づくりの 魅力ある景観の形 伝えていける、快適で 成とやすらぎある空 魅力あふれるまち 間づくり 公園・緑地の整備 誰にでもやさしい空間づくりの推進 ごみの減量化と再利用の促進 『もったいない』が生 5. 循環型地域社会 環境産業の育成 み出す資源を有効に の構築と地球環境 利用できる地球にや の保全 ごみの適正処理 さしいまち 省エネルギー・新エネルギーの 推進 地球温暖化の防止 20年・30年先の松阪 6. 環境教育・環境 を考え、みんなで協力 学習の充実と仕組 パートナーシップの仕組みづくり して行動できるまち みづくり 環境教育・環境学習の推進

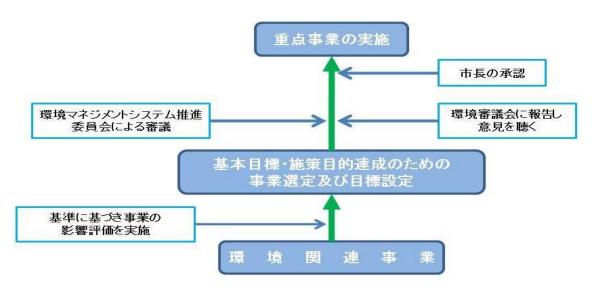
8. 計画の推進

進行管理にあたっては、平成23年度から運用している本市独自の環境マネジメントシステム「Matsusaka-EMS」を活用し、本計画を効果的かつ効率的に推進します。そして、Matsusaka-EMSのPDCAサイクルのもと継続的に改善していきます。



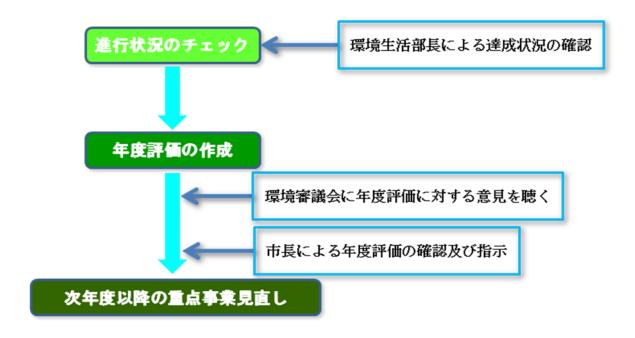
≪進行管理の仕組み≫

環境施策に関する事業の担当課ごとに、本計画に関連する事業の一覧を作成し、その内容を環境課において本計画の施策体系に基づいて整理を行います(「第4章環境基本計画関連事業一覧」を参照)。その中から、①本計画の環境目標(「第2章環境基本計画における環境目標の進捗状況」を参照)に関連性の高い事業、②長期的に実施する事業で、本計画の基本目標の達成に効果的な事業、の2点のいずれかに該当する事業を中心に、特に重要な事業(以下「重点事業」という)の選定を行います。



重点事業として選定された事業の担当課は、重点事業ごとにその事業の年度目標を設定します。そして年度末に、年度目標に対する自己評価を行い、環境生活部長に報告します。

重点事業の事業概要と年度目標の内容、そして年度評価については、環境審議会に報告し意見を求めます。年度評価はまた、環境審議会の意見を付して市長に報告し、次年度以降の見直しに生かします。

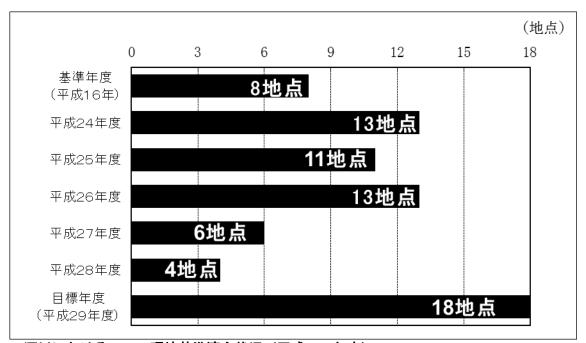


第2章 環境基本計画における環境目標の進捗状況

めざすべき環境像の実現のためには、市民、市民団体、事業者、市がみんなで共有できる目標をもつ必要があります。

そこで、環境ビジョンで示す6つのまちの姿をめざすため8つの環境目標を設定し、 その目標が達成できたかどうかを判断するために、各々に目標数値を定めています。 平成28年度における各環境目標の進捗状況は次の通りです。

①. 川・海におけるBOD・CODの環境基準適合率の向上



河川におけるBOD環境基準適合状況(平成28年度)

* 37-11	7月11-00月 000 日本発生十起日内の(十分)										
類型	基準値	地点名	適合日数	測定結果範囲	適合率						
		櫛田川 犬飼	3 日	0.5 未満~2.4mg/L	50%						
		櫛田川 神殿	5日	0.5 未満~1.7mg/L	83%						
	1mg/L N =	櫛田川 栃川潜水橋	4 日	0.6~1.6mg/L	67%						
AA	1mg/L 以下	櫛田川 深野潜水橋	5日	0.5 未満~1.5mg/L	83%						
		中村川 小原町中組橋	5日	0.5 未満~1.7mg/L	83%						
		中村川 宮野橋	5日	0.5 未満~1.3mg/L	83%						
	2mg/L 以下	櫛田川 法田井堰	6 日	0.7~1.5mg/L	100%						
Α		櫛田川 松名瀬橋	5日	0.5 未満~3.1mg/L	83%						
		阪内川 宮橋	6 日	0.5 未満~1.9mg/L	100%						
В	2mg/L 12175	阪内川 五曲橋	6 日	0.7~1.8mg/L	100%						
	3mg/L 以下	阪内川 猟師橋	5日	0.5 未満~3.3mg/L	83%						
D	8mg/L 以下	金剛川 焼橋	5日	1.0~9.7mg/L	83%						
	OIIIg/L以下	金剛川 金剛橋	5日	2. 1~10. 0mg/L	83%						
		計	65 日	_	_						

[※]各地点において、1年間で6日測定を行った。

海域におけるCOD環境基準適合状況(平成28年度)

類型	基準値	地点名	適合日数	測定結果範囲	適合率
		松名瀬橋松世崎地先 1,000m	2日	2. 5∼3. 5mg/L	50%
		松阪港沖 500m	2日	2. 1~3. 9mg/L	50%
В	3mg/L 以下	松阪港沖 2,000m	3 日	2. 4~3. 5mg/L	75%
		猟師町大正新田地先 1,000m	2日	2. 2~3. 9mg/L	50%
		猟師港沖 500m	1日	2. 7~4. 3mg/L	25%
		計	10 日		_

[※]各地点において、1年間で4日測定を行った。

目標基準(河川100%、海域75%以上)の達成地点数の推移

	基準達成地点数 / 測定地点数 (地点)	河川における 基準達成地点数 / 測定地点数	海域における 基準達成地点数 / 測定地点数		
基準年度 (平成 16 年 度)	8 / 15	3 / 10	5 / 5		
平成 24 年度	13 / 18	8 / 13	5 / 5		
平成 25 年度	11 / 18	6 / 13	5 / 5		
平成 26 年度	13 / 18	8 / 13	5 / 5		
平成 27 年度	6 / 18	4 / 13	2 / 5		
平成 28 年度	4 / 18	3 / 13	1 / 5		
目標年度 (平成 29 年 度)	18 / 18 (全地点)	13 / 13 (全地点)	5 / 5 (全地点)		

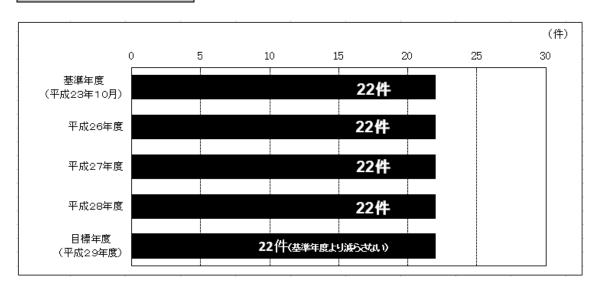
平成28年度の測定では、18地点中4地点で環境基準適合率の目標基準を達成 しました。

.....

用語解説

- BOD(生物化学的酸素要求量)…水中の有機物を微生物等が分解する際に使う酸素の量を表す数値で、この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。
- COD(化学的酸素要求量) …水中の有機物を薬品で化学的に分解させ、そのときに消費された薬品中の酸素の量で有機物の量を示す。この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。
- 水域類型…水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の基準については、河川、湖沼、海域別基準に利水目的に応じた水域を区切ってAA、A、B、C、D、Eの6つの類型を設けている。pH、BOD等の項目について、それぞれの水域類型ごとに環境基準値を定め、各公共用水域に水域類型のあてはめを行うことにより当該水域の環境基準値が具体的に示される。

②. 天然記念物数の維持



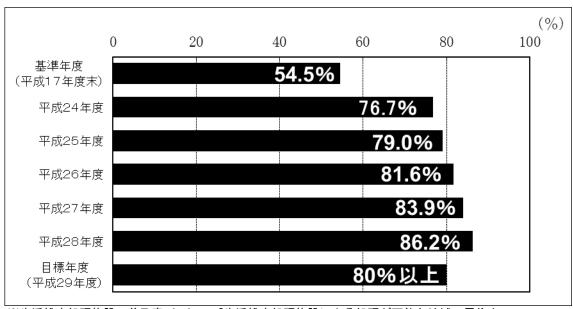
天然記念物数の推移

	天然記念物数			
	(件)	国指定	県指定	市指定
基準年度 (平成 23 年 10 月時 点)	2 2	7	5	1 0
平成 26 年度	2 2	7	5	1 0
平成 27 年度	2 2	7	5	1 0
平成 28 年度	2 2	7	5	1 0
目標年度 (平成 29 年度)	22件 (基準年度値より減らさない)	_	_	_

天然記念物一覧

指定	記念物名	地域	指定	記念物名	地域					
	不動院ムカデラン群落	本庁管内		阿射加神社社叢	本庁管内					
	中村川ネコギギ生息地	嬉野管内		松尾のマメナシ						
	月出の中央構造線	飯高管内		エドヒガン桜						
国	ニホンカモシカ	地域を定めず		山茶花	飯南管内					
	ネコギギ		市	つばき(オランダ紅)						
	ヤマネ			東漸寺のゴヨウマツ						
	コクガン			旧川俣小学校跡街道松]					
	勢津のフウラン群落	本庁管内		福本の大トチノキ	飯高管内					
	水屋の大クス	飯高管内		黒瀧神社の夫婦スギ						
県	蓮のムシトリスミレ群落	以同官內		青田の大カシ						
	オオダイガハラサンショウウオ	地域を定めず			•					
	伊勢撫子・伊勢菊・伊勢菖蒲	地域之足切り								

③. 生活排水処理施設の普及率の向上



※生活排水処理施設の普及率(%)= [生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 (または処理人口) ÷基準となる総人口] × 100

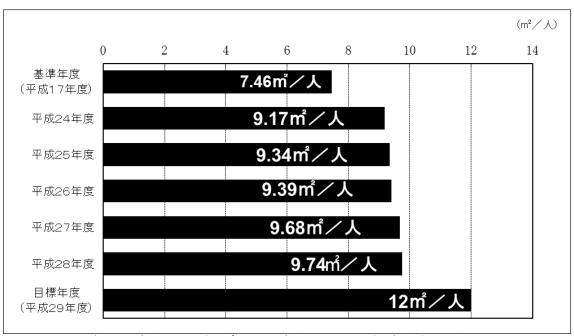
生活排水処理施設における処理人口と普及率の推移

	生活排水 処理施設の 普及率	基準となる 総人口 ※	生活排水 処理施設 処理人口の	公共下水道における	農業集落排水施設による		争化槽による .ロ(人)
	(%)	(人)	合計(人)	処理人口 (人)	処理人口 (人)	市町村設置 型浄化槽	個別設置型 浄化槽
基準年度 (平成 17 年度末)	54. 5	170, 545	93, 010	48, 704	1, 186	5, 119	38, 001
平成 24 年度末	76. 7	169, 681	130, 114	78, 726	1, 095	7, 461	42, 832
平成 25 年度末	79. 0	168, 987	133, 554	80, 693	1, 078	7, 582	44, 201
平成 26 年度末	81.6	168, 163	137, 245	84, 366	1, 057	7, 690	44, 132
平成 27 年度末	83. 9	167, 047	140, 178	86, 781	1, 012	7, 803	44, 582
平成 28 年度末	86. 2	165, 918	143, 053	89, 045	1, 008	7, 933	45, 067
目標年度 (平成 29 年度)	80以上	_	_	-	_	-	_

※基準となる総人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在による。

平成28年度末における生活排水処理施設の普及率は、公共下水道における処理人口が大きく増加し、86.2%となりました。

④. 1人あたりの都市公園面積の増加



※1人あたりの都市公園面積(㎡/人)=都市公園開設面積÷都市計画区域内人口

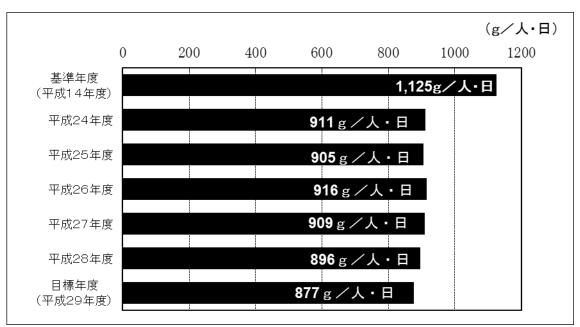
1人あたりの都市公園面積の推移

- 7 105/2 7 00 HP: - III	八のたうの部でム西面頂の正が							
	1 人あたりの 都市公園面積 (㎡/人)	都市計画区域内人口 ※ (人)	都市公園開設面積 (㎡)					
基準年度 (平成 17 年度)	7.46	150, 665	1, 124, 690					
平成 24 年度末	9. 17	154,007	1, 412, 338					
平成 25 年度末	9.34	153, 634	1, 434, 284					
平成 26 年度末	9. 39	153, 163	1, 437, 554					
平成 27 年度末	9. 68	152, 417	1, 476, 103					
平成 28 年度末	9. 74	151, 593	1, 476, 519					
目標年度 (平成 29 年度)	1 2	_	_					

[※]都市計画区域内人口は、「松阪市の都市計画概要」に基づく翌年度4月1日現在による。

平成28年度は、松阪市総合運動公園の供用開始により、1人当たりの都市公園面積は増加しました。

⑤. 1人1日あたりのごみの排出量の削減



※1人1日あたりのごみの排出量(g/人・日)= 集団回収量を除くごみの総排出量÷(処理人口×365日)

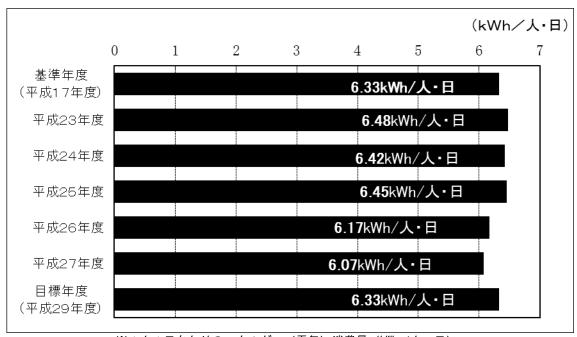
1人1日あたりのごみの排出量の推移

「八十日のたりのこのが明正の作物								
	1人1日あたりの							
	ごみの排出量 (g/人・日)	処理人口 ※ (人)	ごみの総排出量 (t)					
基準年度 (平成 14 年度)	1, 125	168, 635	69, 220					
平成 24 年度	911	169, 681	56, 415					
平成 25 年度	905	168, 987	55, 829					
平成 26 年度	916	168, 163	56, 198					
平成 27 年度	909	167,047	55, 553					
平成 28 年度	896	166, 705	54, 524					
目標年度 (平成 29 年度)	877 (基準年度比22%削 滅)	_	_					

[※]処理人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在による。 ただし、平成28年度の処理人口は、平成28年10月1日現在による。

平成 28 年度は処理人口及びごみの総排出量の減少に伴って1人1日あたりのごみの排出量は減少した。

⑥. 1人1日あたりのエネルギー(電気)消費量の削減



※1人1日あたりのエネルギー(電気)消費量(kWh/人・日)= 中部電力における市域の販売電力量(電灯)÷(人口×365日)

1人1日あたりのエネルギー(電気)消費量の推移

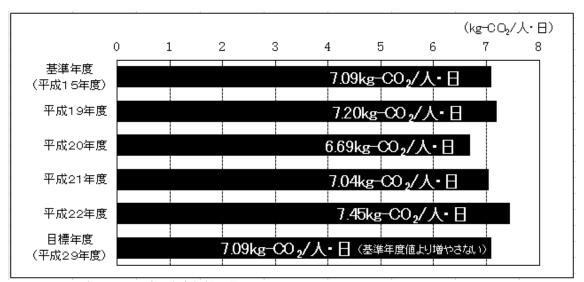
	1人1日あたりの			
	電気消費量 (kWh/人・日)	人口 ※ (人)	電灯販売 電力量 (kWh)	
基準年度 (平成 17 年度)	6. 33	168, 976	390, 125, 000	
平成 23 年度	6.48	167, 568	396, 126, 000	
平成 24 年度	6. 42	167, 095	391, 537, 000	
平成 25 年度	6. 45	166, 795	392, 809, 000	
平成 26 年度	6. 17	166, 099	374, 115, 000	
平成 27 年度	6. 07	163, 863	363, 742, 000	
目標年度 (平成 29 年度)	6.33 (基準年度値より 増やさない)	_	_	

資料:中部電力株式会社提供

※人口は、「三重県統計書」に基づく各年度10月1日現在による。 ただし、平成27年度は国勢調査による。

平成28年度以降の数値に関しては、中部電力株式会社における、システム変更 に伴い各市町ごとの電灯販売電力量の資料提供がなくなったため、平成27年度ま でのデータの公表になります。

⑦. 1人1日あたりの二酸化炭素排出量の削減



※1人1日あたりの二酸化炭素総排出量(kg-CO₂/人・日) = 民生部門(家庭・業務)における年間の二酸化炭素総排出量÷(人口×365日)

1人1日あたりの二酸化炭素排出量の推移

	1人1日あたりの				
	二酸化炭素排出量 (kg-CO₂/人 - 日)	人口 (人) ※	民生合計 CO2 排出量 (t-CO ₂)	家庭 CO2 排出量 (t-CO ₂)	業務 CO2 排出量 (t-CO ₂)
基準年度 (平成 15 年度)	7. 09	167, 682	434, 415	240, 592	193, 823
平成 19 年度	7. 20	169, 462	445, 625	223, 235	222, 390
平成 20 年度	6. 69	169, 009	412, 935	202, 015	210, 920
平成 21 年度	7.04	168, 969	434, 193	194, 919	239, 274
平成 22 年度	7. 45	167, 611	455, 574	214, 341	241, 233
目標年度 (平成 29 年度)	7. 09 (基準年度値より 増やさない)	_	_	_	_

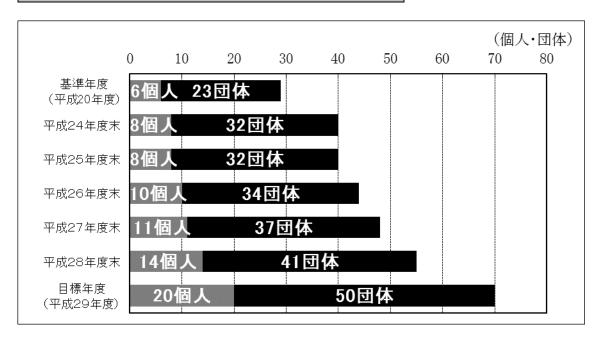
資料:環境自治体会議

※人口は、「三重県統計書」に基づく翌年度4月1日現在による。

市域における二酸化炭素の排出量の算定が非常に困難であるため、環境省の補助を受けて環境自治体会議が行った「市町村別温室効果ガス排出量推計データ」(2003 年)の推計結果をもとに目標値を設定しています。平成19年度以降の数値については、環境自治体会議環境政策研究所が行った「全国市区町村別 CO2排出量推計」の推計結果をもとに算定したもので、平成22年度分まで発行されています。なお、それぞれの推計方法には異なる部分があります。 ※平成23年度分以降は未発行です。

.....

⑧. 松阪市環境パートナーシップ会議の会員数の増加



松阪市環境パートナーシップ会議の会員数の推移

	会員数(個人・団体)		
	個人(市民)	団体(市民団体、事業者)	
基準年度 (平成 20 年度:設立時)	6	2 3	
平成 24 年度末	8	3 2	
平成 25 年度末	8	3 2	
平成 26 年度末	10	3 4	
平成 27 年度末	1 1	3 7	
平成 28 年度末	1 4	4 1	
目標年度 (平成 29 年度)	20	5 0	

平成28年度は、3個人・5団体が新たに加入し、一方で1団体の脱退により、7個人・団体増加の14個人・41団体となりました。

第3章 重点事業の実施状況

平成28年度重点事業、事業数値目標及び実績一覧

施策テーマ	重点事業名	平成28年度 事業数値目標	平成28年度 実績	担当課
【基本目標】	1. 健全な水循環の	の回復と維持		
森林の保全と 林業の活性化	森林環境創造事 業	間伐施業実施面積:175ha	82. 47ha	産業文化部 林業振興課
【基本目標】:	2. 多様な生態系	と自然環境の保全及び回復	と動植物の保護	
生物多様性と 貴重な動植物 の生息・生育	未来へつなぐネ コギギの里事業	ネコギギ学習会・観察会の 開催:1回	2回	嬉野地域振興局 地域振興課
環境の保全	里山の森林安全 安心対策事業	間伐実施個所:13箇所	11箇所	産業文化部 林業振興課
【基本目標】:	3. 都市生活型公	害及び産業公害の防止と予	防	
大気汚染の防 止	市街地循環バス運行事業	年間利用者数:90,000人	92,892人	産業文化部 商工政策課
水質汚濁の防 止	関連公共下水道 事業(本庁)	下水道接続件数:550件以上	442件	上下水道部 下水道建設課
	関連公共下水道 事業(嬉野)	下水道接続件数:30件以上	100件	上下水道部 北部上下水道事 務所
	関連公共下水道 事業 (三雲)	下水道接続件数:100件以上	121件	上下水道部 北部上下水道事 務所
	浄化槽設置促進 事業	補助基数(転換): 130基以上	106基	環境生活部 環境課
	浄化槽市町村整 備事業	合併処理浄化槽設置基数: 50基	39基	環境生活部 飯南・飯高環境 事務所
【基本目標】4.歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり				
歴史文化遺産 の保全と活用	歴史的建造物公 開事業	旧長谷川邸公開日数:66日 来場者数:13,000名	66日公開 14, 482名	産業文化部 文化課

施策テーマ	重点事業名	平成28年度 事業数値目標	平成28年度 実績	担当課
【基本目標】	4. 歴史文化の薫	る魅力ある景観の形成とやす	すらぎある空間づく	Ŋ
個性豊かな美 しい景観づく りの推進	都市景観推進事業	巡回展示:6箇所	6箇所	建設部 都市計画課
公園・緑地の 整備	総合運動公園建 設事業	市民一人当たりの公園面 積:9.56㎡	9. 74m ²	建設部 土木課
【基本目標】	5. 循環型地域社	会の構築と地球環境の保全		
ごみの減量化 と再利用の促 進	資源物集団回収 活動補助金	平成20年度を基準に、平成 28年度の新聞紙発行部数と 比較して、集団回収量の増 減率が上回る。	集団回収量: 0.78 新聞紙発行部数: 0.84	環境生活部 清掃政策課
ごみの適正処 理	環境美化対策事 業	路上喫煙禁止区域 巡回回数:76回 清掃活動:24回	巡回回数:143回 清掃活動:30回	環境生活部 環境課
省エネルギ ー・新エネル ギーの推進	木質バイオマス 有効活用対策事 業補助金	補助間伐材量: 15,000t	13, 482t	産業文化部 林業振興課
地球温暖化の 防止	地球温暖化対策 率先実行計画の 運用	温室効果ガス排出量:平成 22年度比6%削減	10.8%削減	環境生活部 環境課
【基本目標】	6.環境教育・環	境学習の充実と仕組みづく	Ŋ	
パートナーシ ップの仕組み づくり	環境パートナー シップ会議事業	会員数:59個人·団体	55個人・団体	環境生活部 環境課
環境教育・環 境学習の推進	学校エコチャレ ンジ事業	学校環境ISO認定校更新:31 校	31校	教育委員会事務局 学校支援課
	森林環境学習事 業	森林環境学習:2校	2校	産業文化部 林業振興課

[※]担当課の表示は平成29年度の機構改革を反映した、新しい名称を表記しています。

重点事業 1 森林環境創造事業

【産業文化部林業振興課】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

【事業内容】

森林所有者と認定林業事業体間で、管理委託契約している森林を公共財として 位置づけ、環境林整備である継続的な間伐を行うことで、荒廃した森林内に光を 入れ、下草や広葉樹を育成し、針広混交林を造成することにより、水源かん養、 地球温暖化防止、土砂災害防止などの公益的機能の高度発揮を促進する。

【平成28年度の事業目標】

環境林における間伐等を実施する。

【事業数値目標】

間伐施業実施面積:175ha

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

環境林における間伐を実施した。次年度以降も、森林の公益的機能を発揮するために間伐を実施していく必要がある。(施業実施面積 82.47ha) 補助金の減に伴い事業量が減少。

年度目標の面積は施業実施可能な面積を表しており、面積的に 100%施業実施することを目標としておらず、継続的な間伐を行うことを目標としているため、目標達成とする。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	施業実施面積	施業実施面積	施業実施面積
	224. 50ha	200. 00ha	175. 00ha
実績	施業実施面積	施業実施面積	施業実施面積
	206. 31ha	153. 64ha	82. 47ha



重点事業2 未来へつなぐネコギギの里事業

【嬉野地域振興局地域振興課】

基本目標 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護

施策テーマ……生物多様性と貴重な動植物の生息・ 生育環境の保全

【事業内容】

全国初となるネコギギ生息地指定を受けた嬉野合ケ野から嬉野矢下間の中村川に生息する天然記念物ネコギギが、減少することのないよう地域での保護意識の向上と美しい河川と周辺の豊かな自然環境を未来の子どもたちに受け継ぐことを目的とした取り組みや自然観察会を実施する。

【平成28年度の事業目標】

天然記念物「ネコギギ」の保護意識向上、自然環境の保全に向けた取組みを行う。

【事業数値目標】

ネコギギ学習会・観察会(中原小学校対象)開催:1回

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

中村川に生息する天然記念物ネコギギを地域での保護意識の向上と美しい河川と周辺の豊かな自然環境を未来の子どもたちに受け継ぐ取り組みとして、小学生と親子を対象とした自然観察会を開催しました。毎年、順に実施してきた管内小学校の自然観察会は一通り終了したことから、今後は、天然記念物ネコギギと美しい河川と周辺の豊かな自然観察の周知を図るための情報発信や説明版の設置など自然環境の保全に向けた取り組みを行いながら、豊地小学校と協働して河川の環境学習に取り組みます。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目	標	天然記念物「ネコギ ギ」の保護意識向上、 自然環境の保全に向け た取組を行う	天然記念物「ネコギ ギ」の保護意識向上、 自然環境の保全に向け た取組を行う	天然記念物「ネコギ ギ」の保護意識向上、 自然環境の保全に向け た取組みを行う
実	績	中川小学校の小学生を 対象として勉強会を開 催した	中村川自然観察会(ネコギギ観察会)を開催した (小学生・親子を対象とし2回開催)	中村川自然観察会(ネコギギ観察会)を開催した (小学生・親子を対象とし2回開催)

重点事業3 里山の森林安全安心対策事業

【産業文化部林業振興課】

基本目標 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護

施策テーマ……生物多様性と貴重な動植物の生息・ 生育環境の保全

【事業内容】

集落や公共施設周辺の森林で、森林所有者や地域の自主防災組織と連携し、集落の安全安心を確保するために間伐等を行うことで、水源かん養、地球温暖化防止、土砂災害防止などの公益的機能の高度発揮を促進する。

【平成28年度の事業目標】

集落や公共施設周辺の森林で、間伐等を行う。

【事業数値目標】

間伐実施個所:13箇所

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

集落や公共施設周辺の森林で、間伐等を行うことにより、身近な自然環境である里山環境の保全と回復を図った。次年度以降も、集落の安全安心を確保するために継続して実施していく必要がある。(間伐実施箇所:11 箇所)

年度目標の箇所は間伐等実施可能な箇所を表しており、箇所的に 100%間伐等 実施することを目標としておらず、継続的な実施を目標としているため、目標達 成とする。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目	標	森林整備面積:27ha	間伐実施箇所:4 箇所	間伐実施箇所:13 箇所
実	績	森林整備面積:4. 34ha	間伐実施箇所:6 箇所	間伐実施箇所:11 箇所

重点事業4 市街地循環バス運行事業

【産業文化部商工政策課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……大気汚染の防止

【事業内容】

市街地循環バス「鈴の音バス」を運行することで、自家用車利用の比率(大気汚染)を抑えながら、中心市街地の交流活動と市街地商店街等の活性化、移動手段の確保による地域間の住民のコミュニケーションの促進を図る。

【平成28年度の事業目標】

鈴の音バスの利用を促進する。

【事業数値目標】

年間利用者数:90,000人

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

平成28年度実績92,892人(昨年度実績89,837人)前年度から3,055人増加し、年度目標は達成できた。

平成 27 年度にノンステップ型の新型車両を導入、デザインは地元高校生による もので、そのPR効果が今年度の実績に反映されたと思われる。

今後も、引き続き、自家用車の過度の利用から、適度な公共交通の利用を促すよう啓発を行っていく必要がある。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	年間利用者数	年間利用者数	年間利用者数
	90,000 人	90,000 人	90,000 人
実績	年間利用者数	年間利用者数	年間利用者数
	86, 792 人	89,837 人	92,892 人

重点事業 5 関連公共下水道事業(本庁)

【上下水道部下水道建設課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業内容】

本庁管内における下水道接続件数550件を目標とする。

- ・未接続の家庭へ訪問を行い、下水道接続の啓発活動を行う。
- ・供用開始区域の方々に、下水道への接続を周知する。

【平成28年度の事業目標】

本庁管内において下水道接続件数合計550件以上とする

【事業数値目標】 接続件数:550件

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標未達成

本庁接続目標 550 件に対し接続実績は 442 件でした。

【次年度以降の改善策等】

日本の物価動向は、デフレ脱却への動きが続いているが原油価格の下落や円高方向の動きもあり消費者物価は下落している。これらの要因を踏まえ下水道接続に消極的になっているものと思われる。

次年度では啓発記録を共有し接続に前向きなお宅に対し積極的に働きかけていきたい。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	接続件数	接続件数	接続件数
	600 件	600 件	550 件
実績	接続件数	接続件数	接続件数
	512 件	547 件	442 件



重点事業6 関連公共下水道事業(嬉野)

【上下水道部北部上下水道事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業内容】

水洗化の促進事業

- ・新たに供用開始する区域の居住者に対し、広報等により供用開始区域等についての周知を行う。
- ・未接続世帯について個別訪問を行い、下水道への早期接続を促す。

【平成28年度の事業目標】

嬉野管内の下水道接続件数を30件以上とする。

【事業数値目標】 接続件数:30件

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

- ・広報、ホームページにおいて年間を通して下水道普及促進の啓発活動を行った。
- ・年間の下水道接続件数は嬉野管内100件であり、嬉野管内の目標を上回った。
- ・地元説明会を実施する予定であったが、主体となる工事が平成 29 年度に繰越となり、説明会も 29 年度に行う事となった。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	接続件数	接続件数	接続件数
	70 件	50 件	30 件
実績	接続件数	接続件数	接続件数
	130 件	114 件	100 件

重点事業7 関連公共下水道事業(三雲)

【上下水道部北部上下水道事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

▶ 施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業内容】

水洗化の促進事業

- ・新たに供用開始する区域の居住者に対し、広報等により供用開始区域等についての周知を行う。
- ・未接続世帯について個別訪問を行い、下水道への早期接続を促す。

【平成28年度の事業目標】

三雲管内の下水道接続件数を100件以上とする。

【事業数値目標】 接続件数:100件

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

- ・年間の下水道接続件数は三雲管内 121 件であり、三雲管内の目標を上回った。
- ・11 月 15 日(火)~11 月 30 日(水)の期間で、シルバー人材センター 2 名による地元訪問を行い、未接続世帯へ下水道の早期接続を促した。
- ・広報、ホームページにおいて年間を通して下水道普及促進の啓発活動を行った。
- ・地元説明会を実施する予定であったが、主体となる工事が平成 29 年度に繰越となり、説明会も 29 年度に行う事となった。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	接続件数	接続件数	接続件数
	100 件	100 件	100 件
実績	接続件数	接続件数	接続件数
	129 件	130 件	121 件

重点事業8 净化槽設置促進事業

【環境生活部環境課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業内容】

生活排水によって生じる公共用水域の水質汚濁及びこれに伴う生活環境の悪化 を防止することを目的として、本市の区域内の住宅 (兼用含む)・共同住宅におい て合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助する。

【平成28年度の事業目標】

浄化槽の転換に対して補助を行う。

【事業数値目標】

補助基数(転換)を130基以上とする。

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標未達成

広報松阪やホームページ、環境フェアにおける啓発ブースの設置に加え、地区 文化祭や出前講座において補助金事業の周知・啓発を行ったが、年度末における 交付決定件数は 106 件 (くみ取り 50 件、単独槽 56 件) となった。

【次年度以降の改善策等】

従来までに加え、ケーブルテレビを活用するなどして周知・啓発を推進していく。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	補助基数 新築 300 基 転換 130 基	補助基数 転換 130 基	補助基数 転換 130 基
実績	補助基数 新築 217 基 転換 106 基	補助基数 転換 108 基	補助基数 転換 106 基

※転換とは、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の使用を廃し、新たに合併処理浄 化槽を設置すること

重点事業 9 净化槽市町村整備事業

【環境生活部飯南・飯高環境事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

▶ 施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業内容】

飯南・飯高管内において、市町村設置型の合併処理浄化槽の新設、単独処理浄 化槽・し尿汲取り施設から市町村設置型の合併処理浄化槽への転換を進める。

【平成28年度の事業目標】

飯南・飯高管内の合併処理浄化槽の設置を進める。

【事業数値目標】 設置基数:50基

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標未達成

設置申請基数は39基であり、年間目標の50基には及ばなかった。

水質汚濁防止の点から、合併処理浄化槽の新設・転換を進めており、現在は約半数の戸数が合併処理浄化槽へと転換した。

残りの半数に関しても転換を進めていく必要性があるが、飯南・飯高管内には 高齢者が多く、合併処理浄化槽を新設・転換する際に付随する他の工事の費用が 大きな負担となっており、申請数は減少傾向にある。

継続し啓発活動は続け、合併処理浄化槽の新設・転換を進めていくが、設置目標基数については、見直しが必要である。

【次年度以降の改善策等】

啓発活動は継続しつつ、目標設置基数を見直す。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	設置基数 50 基	設置基数 50 基	設置基数 50 基
実 績	設置基数 38 基	設置基数 36 基	設置基数 39 基

重点事業10 歴史的建造物公開事業

【産業文化部文化課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある 空間づくり

【事業内容】

市内に所在する歴史的建造物について、その文化財的価値を将来にわたり保持するため、建造物及び庭園等の適切な維持管理を行うとともに、市民・観光客が 快適に見学できる環境を整備し、一般・特別公開を行う。

【平成28年度の事業目標】

御城番屋敷、原田二郎旧宅、旧長谷川邸の公開を行うとともに、旧長谷川邸離れの外構を含めた修理工事を行う。

【事業数値目標】

旧長谷川邸フリー公開日数:66日、来場者数:13,000人

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

- ・旧長谷川邸離れ(茶室部)及び外構の修理工事について、3 月中旬をもって当初 実施設計のとおり完成。
 - ⇒計画通り修理工事を完了した。
- ・旧長谷川邸の 3 月末時点における来場者数(公開状況)について、フリー公開: 12,818人(66日)、団体公開:1,664人(62団体)、計14,482人となった。
 - ⇒昨年度比△1,161人となったものの数値目標は達成できた。 御城番屋敷、原田二郎旧宅、旧長谷川邸の文化財公開施設について、今後も引き 続き、来場者が見学しやすい環境整備等を図っていく。

	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	旧長谷川邸公開日数:66 日 来場者数:8,000 名	旧長谷川邸公開日数:66 日 来場者数:13,000 名
実績	旧長谷川邸公開日数:66 日 来場者数:15,643 名	旧長谷川邸公開日数:66 日 来場者数:14, 482 名

重点事業11 都市景観推進事業

【建設部都市計画課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある 空間づくり

施策テーマ……個性豊かな美しい景観づくりの推進

【事業内容】

一定規模以上の建築等の行為に対する緩やかな規制、次世代を担う小・中学生 や景観重点地区(候補)等への啓発活動を行う。

【平成28年度の事業目標】

景観に対する意識の向上を図るため、景観絵画コンクールや巡回展示を行う。

【事業数値目標】

巡回展示:6箇所

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

景観絵画展(コンクール表彰式及び交流会)の実施

12月17日~18日実施 応募数 527点

景観絵画の巡回展示を6箇所で実施した。

5月:飯高地域振興局、6月:飯南産業文化センター、7月:嬉野公民館

8月:松阪市役所、9月:飯高駅、10月:三雲公民館

以上により、景観に対する意識の向上を図った。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	景観絵画コンクールや巡 回展示、景観重点地区交 流会を行い、景観に対す る意識の向上を図る	巡回展示:7 箇所 景観重点地区(候補)交 流会:1 回	巡回展示:6 箇所
実績	景観絵画コンクールや巡 回展示、交流会を実施し た	巡回展示:7 箇所 景観重点地区(候補)交 流会:1 回	巡回展示:6 箇所

重点事業12 総合運動公園建設事業

【建設部土木課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある 空間づくり

【事業内容】

本公園は、市民の運動・レクリエーションに対する要望や、自然環境の大切さ、また高齢化社会へ向けての健康維持を目的とする空間等の整備を行い、芝生広場・多目的グラウンド・多目的広場・展望広場・健康増進具やニュースポーツ等の施設・自然環境を活かしたジョギングコースやデイキャンプ場等の施設整備を行う。

整備範囲として、52.5ha の区域の事業認可を受け、事業を行っており、平成24年10月に9.8ha を供用開始し、平成26年4月には管理棟と多目的グラウンドの1.6ha の供用を開始、平成28年4月に多目的広場3.82ha を供用開始した。

平成 27 年度までの市民一人当たりの公園面積は 9.39 ㎡。全ての整備を完了すると、約 12.0 ㎡となる。

【平成28年度の事業目標】

総合運動公園の整備を進める。

【事業数値目標】

市民一人当たりの公園面積:9.56 ㎡

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

他部局との調整に時間を要し、繰越事業となったが、予定通り実施することができた。

市民一人当たりの公園面積は、9.74㎡で目標を達成できた。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目	標	整備推進(多目的広場、 周辺園路、駐車場、植栽 工)	総合運動公園の整備を 進める	市民一人当たりの公園 面積:9.56 ㎡
実	績	スケジュールどおり整備 を進めることができた	スケジュールどおり整備 を進めることができた	市民一人当たりの公園 面積:9.74 ㎡

重点事業13 資源物集団回収活動補助金

【環境生活部清掃政策課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの減量化と再利用の促進

【事業内容】

ごみの減量化と資源化の施策として、家庭から排出される再生利用可能な資源物の集団回収を行い、実績をあげた団体に対し、補助金を交付する。

【平成28年度の事業目標】

平成 20 年度を基準に、平成 28 年度の新聞紙発行部数の増減率と比較して、集団回収量の増減率が上回る。

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標未達成

情報媒体が多様化したことにより、新聞や雑誌などの発行部数は年々減少傾向にある。目標の基準とした新聞紙の発行部数は平成20年から比較して、16%減少している。あわせて、資源物の回収は、近年小売店などでも店頭回収を行っており、利用する市民も増えている。これらの影響から、資源物集団回収量においても平成20年と比較して22%の減少が進んだと考えられる。

集団回収、小売店での店頭回収はいずれもリサイクルにつながるものであるが、 集団回収は地域において分別の大切さを伝え、ごみの減量と資源化を促進する取 り組みの基軸となるものであることから、今後も補助金の交付を継続して実施し ていくものとする。

【平成 20 年:新聞紙発行部数 51, 491, 409 部、平成 20 年度:集団回収量 4, 930t】 【平成 28 年:新聞紙発行部数 43, 276, 147 部、平成 28 年度:集団回収量 3, 848t】

【次年度以降の改善策等】

集団回収登録団体と協力してごみの減量化と資源化を呼びかけ、集団回収の活用促進を図る。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	補助金交付団体数を 増やしていく	補助金交付団体数を 増やしていく (320 団体)	平成 20 年度を基準 に、平成 28 年度の 新聞紙発行部数の増 減率と比較して、集 団回収量の増減率が 上回る。
実績	318団体 (前年度比1団体減)	318団体 (前年度比同数)	集団回収量:0.78 新聞紙発行部数:0.84

重点事業14 環境美化対策事業

【環境生活部環境課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

▶ 施策テーマ……ごみの適正処理

【事業内容】

松阪市みんなでまちをきれいにする条例に伴い、清潔で快適かつ安全な生活環境を実現していくため、啓発活動を実施する。

【平成28年度の事業目標】

平成 27 年 4 月 1 日からの路上喫煙禁止区域の指定に伴い、年間を通して巡回を実施する。また、毎月 17 日にまちなか清掃活動や公衆便所の清掃活動を実施する。

【事業数値目標】

巡回:76回、清掃活動:24回

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

- ・路上喫煙禁止区域の指定による周知を、ホームページ、のぼり旗、行政チャンネルにて行った。
- ・路上喫煙禁止区域の巡回(清掃作業を含む)を平日は週 1 回、土・日曜日は月 1回(市場庄伊勢街道を除く)行った。
- ・清掃活動の実施。(うち、トイレ清掃活動:12回、まちなか清掃活動:9回、まちなかピカピカ大作戦:9回)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	「松阪市みんなでまちをきれ いにする条例」を広く周知す る	路上喫煙禁止区域について、 年間を通じて状況確認を行う 条例と禁止区域を周知するた め啓発を行う	巡回:76 回 清掃活動:24 回
実績	ホームページ・報道機関等を 通して周知した	禁止区域の巡回及びホームペ ージ等による啓発を実施	巡回:143 回 清掃活動:30 回

重点事業15 木質バイオマス有効活用対策事業補助金

【産業文化部林業振興課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……省エネルギー・新エネルギーの推進

【事業内容】

木質バイオマスの原料として有効活用する取組みとして間伐材等の運搬に支援 を行うことにより新エネルギーの推進につなげる。

【平成28年度の事業目標】

木質バイオマス発電用間伐材等に支援を行う。

【事業数値目標】

補助間伐材量: 15,000t

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

国では、節電・省エネルギーの一つとしてバイオマスによる発電や熱利用を求めたさまざまな施策に取り組んでいる。

このような背景から、市として未利用間伐材等を再生可能エネルギーとして有効活用し、新エネルギーの推進を図る為、継続して事業を実施していく必要がある。(補助間伐材料: 13,482t)

年度目標の補助間伐材量は有効活用可能な量を表しており、量的に 100%有効活用 することを目標としておらず、継続的な間伐材の有効活用を目標としているため、目標達成とする。

	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	補助間伐材量:7, 000t	補助間伐材量:15, 000t
実績	補助間伐材量:14, 000t	補助間伐材量:13, 482t

重点事業16 地球温暖化対策率先実行計画の運用

【環境生活部環境課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

▶ 施策テーマ・・・・・地球温暖化の防止

【事業内容】

省エネルギー、省資源、廃棄物の削減などの「環境に配慮した事務事業活動」 を推進し、市有施設における温室効果ガス排出量を平成 28 年度までに平成 22 年 度実績比 6%削減する。

【平成28年度の事業目標】

市有施設における温室効果ガス排出量を平成22年度実績比6%削減する。

【事業数値目標】

温室効果ガス排出量:6%削減

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

平成 28 年度の温室効果ガス排出量は、平成 22 年度比で 10.8%の削減であった。「エコフィス・ニュース」を毎月発行し、職員意識の啓発を実施した。また、Matsusaka-EMS の取組みにおいて、環境管理推進員研修及び職場研修を実施した。平成 27 年度の温室効果ガス排出状況を、ホームページで公開した。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	平成22年度比4%削減	平成22年度比5%削減	平成22年度比6%削減
実績	平成 22 年度比 8.3%削減	平成 22 年度比 11.0%削減	平成 22 年度比 10.8%削減

重点事業17 環境パートナーシップ会議事業

【環境生活部環境課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

______ | 施策テーマ……パートナーシップの仕組みづくり

【事業内容】

「うるおいある豊かな環境につつまれるまちまつさか」をめざすべき環境像として、市民・市民団体・事業者・行政が対等な関係を結び、それぞれ得意分野を生かしながら、協働して環境にやさしい行動を実践するための組織づくりを進める。

【平成28年度の事業目標】

自立し発展する組織を目指すため、会員数を増やし、組織の成長を図る。

【事業数値目標】

会員数:59個人•団体

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標未達成

年間を通して、緑のカーテン用苗の配布、緑のカーテン育で方講座、環境フェア、会員学習会などを実施した。平成 28 年度は、緑のカーテンコンテストにおいて環境パートナーシップ会議についてのアンケートを実施するなどの取組みを行い、7 会員の増加につながった。しかし、目標とする 59 個人・団体には及ばず、55 個人・団体となった。

【次年度以降の改善策等】

環境パートナーシップ会議の活動だけでなく、市の事業活動を通じて会議の周知を図り、会員の増加に努める。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	46 個人·団体	53 個人・団体	59 個人・団体
実績	44 個人·団体	48 個人·団体	55 個人・団体

重点事業18 学校エコチャレンジ事業

【教育委員会事務局学校支援課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……環境教育・環境学習の推進

【事業内容】

環境保全のために行動することを宣言し、そのための計画を教職員・幼児・児童・生徒が立案し、これに基づき積極的に行動、点検、見直しを行う。

- ○園内・校内における節電、節水、リサイクル等の取組
- 〇クリーン活動
- ○児童会・生徒会等による環境啓発
- ○緑のカーテンの設置
- 〇環境に関する学習

【平成28年度の事業目標】

学校環境ISOの認定校の更新を行う。

【事業数値目標】 更新目標:31校

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

学校環境 ISO の更新を31校行った。各幼稚園・小学校・中学校での環境教育は定着しており、家庭や地域との連携等、それぞれの特色を活かしながら、PDCAサイクルにより取組を進めることができた。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	31 校更新	17 校、20 園更新	31 校更新
実績	31 校更新	16 校、20 園更新	31 校更新

重点事業19 森林環境学習事業

【產業文化部林業振興課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

▶ 施策テーマ……環境教育・環境学習の推進

【事業内容】

小学生を対象に森林環境保全や森林整備についての森林環境教育を実施する。

【平成28年度の事業目標】

環境教育・環境学習の推進を図るため、森林環境保全や森林整備に関する森林 環境学習教室を実施する。

【事業数値目標】

実施校:2校

【平成28年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

環境教育・環境学習の推進を図るため、森林環境保全や森林整備に関する森林環境学習を機殿小学校・中原小学校を対象に実施した。次年度以降も、環境教育・環境学習の推進を図るため、継続して実施していく必要がある。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目	標	環境教育・環境学習の推 進を図るため、森林環境 保全や森林整備に関する 森林環境学習教室を実施 する	森林環境学習:2 校	森林環境学習:2 校
実	績	森林環境学習を松ヶ崎小 学校を対象に実施した	2 校(南小学校・豊地小 学校)	2 校(機殿小学校・中原 小学校)

第4章 環境基本計画関連事業一覧

平成28年度時点における、環境基本計画関連事業の一覧を次ページ以降に掲載しています。

これらの事業の中から、

- ① 「松阪市環境基本計画」の環境目標に関連性の高い事業
- ② 長期的に実施する事業で、「松阪市環境基本計画」の基本目標の達成に効果的 な事業

の2点のいずれかに該当する事業を中心に、重点事業(表中「重点事業」の欄に「O」がつけられている事業)を選定しています。

平成28年度における環境基本計画関連事業一覧表

【基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持】

施策テーマ(1)森林の保全と林業の活性化

過来/ 、これを作め 休主に作来が付上に	休主C作本が 1				
施策の内容	事業内容《事業名》	租票錯	重 事 事業	事業スケジュ 開始年度 <mark> 終了</mark>	ジュール終了年度
	小規模な森林の団地化、森林管理作業の協業化の促進《いきいき松阪の森づくり事業補助金》	林業振興課		継続中	
林業基盤の整備	林道・作業道等の維持管理の実施《林道・作業道等維持管理事業》	林業振興課		継続中	П
	林道整備の実施《林道整備交付金事業》	林業振興課		継続中(中断あり)	断あり)
计	地域材を活用した木造住宅の建築支援《「まつさかの木」を使用したワクワク快適な家づくり事業補助金》	林業振興課		継続中	H-
作来では日久たらは年	地域材及びあかね材の販路拡大 《みなと森と水ネットワーク促進事業》	林業振興課		56	≀
	ふれあいの場としての森林の活用《森林公園管理運営事業》	林業振興課		継続中	П
	森林の公益的機能増進を目的とした環境林における間伐等の実施《森林環境創造事業》	林業振興課	0	継続中	П
	農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施《有害鳥獣対策事業》	農水振興課		継続中	П
	農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施《有害鳥獣捕獲補助金》	農水振興課		継続中	П
森林保全に向けた取り組 みの推進	農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施《有害鳥獣防護柵設置補助金》	農水振興課		継続中	H-
	水源林の造成《森林総合研究所分収造林事業》	林業振興課		継続中	H-
	集落や公共施設周辺の森林整備《里山の森林安全安心対策事業》	林業振興課	0	26	≀
	分収育林制度をもとにした都市住民との交流の実施《飯南希望の森づくり事業育林事業》	西部農林水産事務所		≀	28
	分収育林制度をもとにした都市住民との交流の実施《飯高ふるさとの森管理事業》	西部農林水産事務所		}	28

施策テーマ(2)良好な水辺空間の形成

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重 事 事業	 事業スケジュール 開始年度 終了年度
環境に配慮した河川等の		土木課		継続中
整備	自然環境を保全し生態系に配慮したため池等の整備《県営ため池等整備事業負担金》	農村整備課		継続中

【基本目標 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護】

施策テーマ(1)生物多様性と貴重な動植物の生息・生育環境の保全

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重 事業	重点 事業人ケンュール 事業 開始年度 終了年度	ンュール 終了年度
貴重な動植物の生息·生 育調査及び情報提供	松阪ネイチャーマップによる情報提供 《松阪ネイチャーマップ活用事業》	環境課		継続中	中3
	地域における貴重植物の保護 《嬉野宇気郷やまゆり保存事業(地域づくり支援事業補助金)》	嬉野地域振興課		維続中	山
貴重な動植物の生息・生	天然記念物「ネコギギ」の保護意識の向上、自然環境の保全 《未来へつなぐネコギギの里事業》	嬉野地域振興課	0	24	28
育環境の保護	「松阪市開発行為に関する環境保全条例」に基づく審議会の開催《環境保全審議会事業》	環境課		随時開催	開催
	指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施《天然記念物保存事業》	文化課		継続中	中3
緑地・里山等の保全	集落や公共施設周辺の森林整備《里山の森林安全安心対策事業》	林業振興課	0	56	?
自然体験学習の推進	天然記念物「ネコギギ」の保護意識の向上、自然環境の保全《未来へつなぐネコギギの里事業》	嬉野地域振興課	0	24	28

施策テーマ(2)自然環境に配慮した農業・漁業の促進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課 <mark>重点</mark>		事業スケジュール 開始年度 終了年度
	環境との調和に配慮したほ場整備の実施《県営経営体育成基盤整備事業負担金》	農村整備課	**************************************	継続中
環境と調和のとれた農業 の推進		農水振興課	袭	継続中
	都市と農村の交流施設「飯高駅」の運営管理《飯高地域資源活用交流施設管理事業》	西部農林水産事務所	線	継続中
	水産資源の保護増殖を目的とした稚魚放流事業に対する支援の実施 《稚鮎等放流事業補助金》	農水振興課	**************************************	継続中
	水産資源の保護増殖を目的とした川鵜駆除事業に対する支援の実施 《川鵜対策事業》	農水振興課	袭	継続中
環境に配慮した漁業の推 進		農水振興課	袭	継続中
	水産資源の保護増殖を目的とした稚貝の放流、海底耕うん作業による採貝漁場の底質改善の実施《アサリ資源増殖事業》		20	≀
	水源林の造成《森林総合研究所分収造林事業》	林業振興課		継続中

【基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防】

施策テーマ(1)大気汚染の防止

施策の内容	事業内容《事業名》	維宗 耳	重 <mark>点</mark> 事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
事業所等からの大気汚染		環境課		継続中
米 友	事業場での排ガス等調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》	環境課		継続中
環境にやさしい交通体系			0	継続中
の整備	コミュニティバスの運行 《地域バス等交通システム事業》			継続中
環境に配慮した自動車利 用	広報等によるエコドライブの普及啓発の実施《広報啓発事業》	環境課		継続中

施策テーマ(2)水質汚濁の防止

施策テーマ(2)水質汚濁の防止	濁の防止			
施策の内容	事業内容《事業名》	超宗群	重 <mark>点</mark> 事業	事業スケジュール 開始年度 <mark> 終了年度</mark>
	本庁管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》	下水道建設課	0	維続中
	嬉野管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》	北部上下水道事務所	0	継続中
	三雲管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》	北部上下水道事務所	0	継続中
生活排水処理施設の整備	本庁管内における農業集落排水事業の実施《農業集落排水事業(小野、高木)》	農村整備課		継続中
促進	嬉野管内における農業集落排水事業の実施《農業集落排水事業(須賀・川北クリーンセンター)》	北部農林水産事務所		継続中
	三雲管内における農業集落排水事業の実施《三雲農業集落排水管理事業》	北部農林水産事務所		継続中
	補助制度による合併処理浄化槽の設置促進《浄化槽設置促進事業》	環境課	0	継続中
	飯南・飯高管内における合併処理浄化槽の整備の実施《浄化槽市町村整備事業》	飯南•飯高環境事務所	0	継続中
生活排水対策に関する啓	啓発物品配布等による生活排水対策に関する啓発活動の実施《環境啓発活動事業》	環境課		継続中
発	「生活排水対策推進協議会」による排水の汚濁負荷低減のための啓発活動の実施《生活排水対策推進協議会事 業》	環境課		継続中
事業所排水による水質汚	事業場での排水調査の実施による公害防止の監視指導 《事業場調査事業》	環境課		継続中
通の防止	水質環境調査の実施《水質環境調査事業》	環境課		継続中

施策テーマ(3)有害化学物質への対応

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事 事業開	事業スケジュール 開始年度 終了年度
有害化学物質による地下	地下水調査の実施《水質環境調査事業》	環境課		継続中
水汚染への対策	. Liller	環境課		継続中
ダイオキシン類等の対策	大気におけるダイオキシン類調査の実施《大気環境調査事業》	環境課		継続中
の推進		環境課		継続中

施策テーマ(4)騒音・振動及び悪臭の防止

の米・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	は刻みりであるが、			
施策の内容	事業内容《事業名》	群宗田	重 事 事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
事業所に対する騒音、振 動対策	事業場での騒音・振動調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》	環境課		継続中
環境騒音、道路交通振動 への対応	環境騒音、交通振動調査の実施《騒音・振動調査事業》	環境課		継続中
世 6 公 公	事業場での臭気調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》	環境課		継続中
		農水振興課		継続中

施策テーマ(5)近隣公害への対応

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重 <mark>点</mark> 事業	<u>事業スケ:</u> 開始年度 <mark> </mark> {	<mark>ジュール</mark> 終了年度
ごみの野外焼却の抑制	野焼き等の不適切な焼却に対する中止指導の実施《近隣公害対策指導事業》	環境課		継続	+
動物の適正な飼養の推進	ペットによるふん害防止啓発の実施《動物愛護推進事業》	環境課		26	}

【基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり】

施策テーマ(1)歴史文化遺産の保全と活用

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重 事 業業	事業スケ 開始年度	<mark>ジュール</mark> 終了年度
	昙観推進事業》	都市計画課		継続中	日
	歴史的町並みの保存活用を目的とした生垣の維持整備に対する補助の実施《殿町武家屋敷生垣等保存整備事 業補助金》	文化課		継続中	击
		文化課		継続中	廿
歴史文化的景観の保全と 活用	御城番屋敷、原田二郎旧宅、旧長谷川邸等、市内に所在する歴史的建造物の保存や建物・庭園の維持管理及び 環境整備を行い、一般・特別公開を実施 《歴史的建造物公開事業》	文化課	0	継続中	廿
		文化課		26	≀
	市所有の指定文化財の保存修理《指定文化財保存修理事業》	文化課		24	≀
	旧長谷川邸の保存管理方針の策定 《長谷川家文化財専門委員会事業》	文化課		25	≀
名勝、天然記念物の保存	指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施《天然記念物保存事業》	文化課		中樂粿	中
	天然記念物「ネコギギ」の保護意識の向上、自然環境の保全 《未来へつなぐネコギギの里事業》	嬉野地域振興課	0	24	28
	指定史跡等の管理の実施《史跡等管理事業》	文化課		継続中	中
		文化課		継続中	廿
	御城番屋敷、原田二郎旧宅、旧長谷川邸等、市内に所在する歴史的建造物の保存や建物・庭園の維持管理及び 環境整備を行い、一般・特別公開を実施 《歴史的建造物公開事業》	文化課	0	継続中	击
出まった日の日本		文化課		26	≀
人に対いて来ばいる。	市所有の指定文化財の保存修理《指定文化財保存修理事業》	文化課		24	≀
	市内の歴史・文化に対する理解と関心を高めることを目的とした歴史文化講座等の開催《松阪歴史文化塾事業》	文化課		28	≀
	旧長谷川邸の保存管理方針の策定 《長谷川家文化財専門委員会事業》	文化課		25	≀
	市指定史跡八田城山の保存整備《嬉野八田城山保存整備事業》	嬉野地域振興課		継続中	中
生活文化や伝統文化の総		文化課		継続中	中
	まちなかに点在する本市の魅力(歴史・文化・食等)を一覧できる観光交流拠点施設の整備により各観光施設等へ のガイダンス機能の充実を図る《観光施設整備事業費》	観光交流課		27	28

施策テーマ(2)個性豊かな美しい景観づくりの推進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重 事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度	ール 年度
魅力ある農山漁村景観の 形成	景観計画の推進、行為の届出制度の運用《都市景観推進事業》	都市計画課	0	継続中	
也. 海尔	景観計画の推進、行為の届出制度の運用《都市景観推進事業》	都市計画課	0	継続中	
八匹,今旬 1 京 町,07.1万次	屋外広告物に対する適切な規制・誘導の実施《屋外広告物事業》	都市計画課		継続中	
	歴史的町並みの保存活用を目的とした生垣の維持整備に対する補助の実施《殿町武家屋敷生垣等保存整備事 業補助金》	文化課		継続中	
「松阪らしさ」のある歴史文 化的景観の形成	民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理	文化課		継続中	
	既存の歴史文化施設を活用するため、魚町別館の跡地および旧長谷川邸に隣接する駐車場に観光客のまち歩き を促すための「観光交流拠点施設」を整備する《観光施設整備事業費》	観光交流課		27 28	8
制度を利用した景観の形成	制度を利用した景観の形成 景観計画の推進、重点地区の指定に向けた取組の実施 《都市景観推進事業》	都市計画課	0	継続中	
市民等との協働による景 観の形成	良好な景観づくりに向けた市民、事業者、行政が協働できる体制の整備、市民の景観意識の高揚を目的とした啓発 活動の実施 《都市景観推進事業》	都市計画課	0	継続中	

施策テーマ(3)公園・緑地の整備

施策の内容	事業内容《事業名》	超票时	重 事 事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
世锋 9 华 10 "图》	公園の整備 《総合運動公園建設事業》		0	継続中
	老朽化した都市公園施設の修繕等の実施《都市公園整備事業・都市公園維持管理事業》	H 大課		継続中
緑地の保全と緑化の推進	公共用施設等への苗木の配布《緑化推進事業》	林業振興課		継続中
緑化意識の啓発の推進	花の種・球根の配布による緑化意識の啓発の実施《公園一般経費》	土木課		継続中

施策テーマ(4)誰にでもやさしい空間づくりの推進

イン・アスト	29	継続中
開始年度終	27	継
事業		
担当課	商工政策課	地域福祉課
事業內容《事業名》	鉄道事業者または軌道経営者が行う、松阪市内の駅におけるバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を 補助する 補助対象経費の1/6の額《交通施設バリアフリー化設備整備補助金》	「松阪市民バリアフリー推進チーム」による施設等のバリアフリー化推進のための現地調査の実施
施策の内容	交通施設におけるバリアフ リーの推進	バリアフリーのまちづくりの 推進

【基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全】

施策テーマ(1)ごみの減量化と再利用の促進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重 事 事業	事業スケ: 開始年度	ジュール 終了年度
	嬉野管内における市民参加によるごみゼロ運動の実施 《うれしのを美しくする運動事業》	嬉野地域住民課		継続中	
	資源物の土・日・祝日受付実施による再資源化の促進《リサイクル事業》	清掃政策課		継続中	
	小学生用小冊子の作成、ごみ減量啓発イベントの実施、指定ごみ袋制の実施《ごみ減量対策事業》	清掃政策課		継続中	
田・田 甲 日 一田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 石 石 田 田 田 田 石 石 田	行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施《マイバッグ持参運動事業》	環境課		20	≀
である 資源化の推進	三雲リサイクルセンターの運営管理 《三雲リサイクルセンター管理事業費》	三雲地域住民課		継続中	
	タブレット型端末を利用したペーパーレス会議システムの導入を行う《ペーパーレス会議システム導入事業費》	情報企画課		27	≀
	庁舎内に設置する複合機を必要最小限度に置き換えていく《複合機統合事業》	総務課		27	≀
	本庁、分館、振興局等に多数存在する情報系プリンタを複合機に置き換えるとともに必要最小限度のプリンタを整備することで、全体台数を順次削減し、最適管理によるコスト削減とワークスペースの確保を目指す 《プリンタ等統合事業費》	情報企画課		27	`
	資源物の集団回収活動に対する支援の実施《資源物集団回収活動補助金》	清掃政策課	0	20	≀
	生ごみ堆肥化の実施(飯南地区)《飯南・飯高ごみ減量推進事業》	飯南•飯高環境事務所		27	≀
	資源ステーションの運営委託(飯高地区)《飯南・飯高ごみ減量推進事業》	飯南•飯高環境事務所		27	≀
出日・事業光のブル河県	工場見学や出前講座等によるごみの発生抑制・適正な分別等の啓発活動の実施《広報啓発事業》	清掃政策課		継続中	
には、手来台のでが減ま、 再資源化への取り組みの 古塔	ごみ減量化、資源化・3Rなどの啓発活動の実施 《環境啓発交流事業》	清掃政策課		23	≀
X X	資源物の土・日・祝日受付実施による再資源化の促進《リサイクル事業》	清掃政策課		継続中	
	小学生用小冊子の作成、ごみ減量啓発イベントの実施、指定ごみ袋制の実施《ごみ減量対策事業》	清掃政策課		継続中	
	補助制度による堆肥化容器と生ごみ処理機の普及促進《生ごみ堆肥化容器等購入補助金》	清掃政策課		継続中	
	循環型社会形成推進(3Rの推進)等に対応したごみ処理施設の整備 《ごみ処理基盤施設建設事業》	清掃政策課		20	≀

施策テーマ(2)環境産業の育成

》 担当課 重点 事業スケジュー 担当課 事業 開始年度 終了	企業誘致連携課 継続中
事業名《事業名	環境関連産業の誘致の推進《企業誘致推進事業》
施策の内容	環境産業の誘致・集積

施策テーマ(3)ごみの適正処理

施策の内容	《岁業生》。	祖宗諸	重 <mark>点</mark> 事業	事業スケジュール 開始年度 <mark> 終了年度</mark>	<mark>ジュール</mark> 終了年度
	松阪市クリーンセンターの適切な維持管理《ごみ処理事業(施設維持管理を含む)》	清掃施設課		継続中	中
ごみ処理施設の計画的な 整備の推進	最終処分場の適切な維持管理《最終処分場事業》	清掃施設課		継続中	
	旧ごみ処理施設跡地の有効活用等、リサイクル施設の整備計画の実施 《ごみ処理基盤施設建設事業》	清掃政策課		20	≀
ごみの収集業務の円滑化	ごみの収集業務の円滑化 ごみ収集業務の円滑的な実施《塵芥収集事業》	清掃事業課		継続中	ф:
	ごみの不法投棄の防止対策の実施《塵芥収集事業》	清掃事業課		継続中	-
デックアギむ華の昨ド		嬉野地域振興課		継続中	
- TC4/0/4/1/4/1/4/1/4/1/4/1/4/1/4/1/4/1/4/1/	嬉野管内における市民参加によるごみゼロ運動の実施《うれしのを美しくする運動事業》	嬉野地域住民課		継続中	
	「路上喫煙禁止区域」の指定による快適な生活環境の確保と地域の環境美化の推進《環境美化対策事業》	環境課	0	25	~

施策テーマ(4)省エネルギー・新エネルギーの推進

統中	≀	統中	}	}		
辮	23	繗	27	27		
						0
環境課	環境課	環境課	総務課	情報企画課	環境課	林業振興課
広報、ホームページ等での省エネルギーに関する行動事例の紹介《広報啓発事業》		『エネルギーの取り組みの実施 《地球温暖化対策率先実行計画	與えていく《複合機統合事業》	本庁、分館、振興局等に多数存在する情報系プリンタを複合機に置き換えるとともに必要最小限度のプリンタを整備することで、全体台数を順次削減し、最適管理によるコスト削減とワークスペースの確保を目指す《プリンタ等統合事業費》	「バイオマス活用推進計画」に基づき、市内に賦存する有機性資源エネルギーの活用による自立・分散型エネル ギー供給体制の構築 《バイオマス・シティプロジェクト推進事業》	松阪産材で木質バイオマスの原料に有効活用する取組みとしてその間伐材等の運搬に対する支援 《木質バイオ マス有効活用対策事業補助金》
家庭における省エネル ギーへの取り組みの促進					地域資源を活用した新工	ネルギーの創造
	進	$\frac{1}{18}$ 広報、ホームページ等での省エネルギーに関する行動事例の紹介《広報啓発事業》 環境課 総続中 Matsusaka-EMSに基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施《Matsusaka-EMS運用事業》 環境課 23	進 広報、ホームページ等での省エネルギーに関する行動事例の紹介《広報啓発事業》 環境課 総続中 Watsusaka-EMSIZ基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施《Matsusaka-EMSI理用事業》 環境課 23 地球温暖化対策率先実行計画に基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施《地球温暖化対策率先実行計画 環境課 総続中の運用》	進広報、ホームページ等での省エネルギーに関する行動事例の紹介《広報啓発事業》環境課継続中Matsusaka-EMSIC基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施《Matsusaka-EMS運用事業》環境課23地球温暖化対策率先実行計画に基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施《地球温暖化対策率先実行計画 環境課継続中の運用》庁舎内に設置する複合機を必要最小限度に置き換えていく《複合機統合事業》総務課27	進 広報、ホームページ等での省エネルギーに関する行動事例の紹介《広報啓発事業》 環境課 総続中 Matsusaka-EMS運用事業》 環境課 23 機続中地球温暖化対策率先実行計画 環境課 23 継続中の運用》 環境課 総務課 23 本に合めに設置する複合機を必要最小限度に置き換えていく《複合機統合事業》	エネル 広報、ホームページ等での省エネルギーに関する行動事例の紹介《広報啓発事業》 環境課 環境課 継続中 Aの促進 Matsusaka-EMSに基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施《Matsusaka-EMS運用事業》 環境課 23 継続中 地球温暖化対策率先実行計画に基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施《地球温暖化対策率先実行計画 環境課 27 にキ内に設置する複合機を必要最小限度に置き換えていく《複合機統合事業》

施策テーマ(5)地球温暖化の防止

内容	担当課	重 点 業	重点 事業スケジュール 事業 開始年度 終了年度	ジュール 終了年度
まづき、市内に賦存する有機性資源エネルギーの活用による自立・分散型エネル マス・シティプロジェクト推進事業》	環境課		25	28
€行計画」に基づく市の事務事業における二酸化炭素排出削減に向けた取組の実施 町の運用》	環境課	0	継続中	ф <u>;</u>
の協働による二酸化炭素排出量の削減に向けた仕組みづくりの検討《環境パート	環境課		継続中	<u>+</u>
の協働によるマイバッグ持参運動の実施、レジ袋収益金を活用した緑のカーテン用 運動事業》	環境課		20	≀

【基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり】

「年トーレ(1)パートナーシップの午盆女 グイン

施策の内容事業内容《事業名》担当課重点事業 開始年度 終了年度行政、市民、市民団体、事業者の協働による「松阪市環境パートナーシップ会議」の設置及び推進《環境パート環境課O継続中環境保全に向け各主体が行い、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施《マイバッグ 持参運動事業》環境課O20協働できる体制の整備 環境に関する情報提供の 完成、市ナーシップを深め、認識、協力、協働体制づくりの促進《環境啓発交流事業》清掃政策課20~環境に関する情報提供の 充実環境報告書の作成、広報、ケーブルテレビ、ホームページ等による環境情報の提供《広報啓発事業》環境課23~	施策テーマ(1)バート	施策テーマ(1)パートナーシッフの仕組みつくり				
ルネのいむ 保全に向け各主体ができる体制の整備 に関する情報提供の	格等色电影	#	垂	学重	事業スケジ	シュール
保全に向け各主体が できる体制の整備 に関する情報提供の	局来の乙合	K	出口	事業	開始年度	終了年度
保全に向け各主体ができる体制の整備 できる体制の整備 に関する情報提供の			環境課	0	継続	
パートナーシップを深め、認識、協力、協働体制づくりの促進《環境啓発交流事業》 に関する情報提供の 環境報告書の作成、広報、ケーブルテレビ、ホームページ等による環境情報の提供《広報啓発事業》 環境課	Ž,		環境課		20	≀
に関する情報提供の環境報告書の作成、広報、ケーブルテレビ、ホームページ等による環境情報の提供《広報啓発事業》 環境課 環境課		パートナーシップを深め、認識、協力、協働体制づくりの促進《環境啓発交流事業》	清掃政策課		23	≀
	環境に関する情報提供の 充実	一ジ等による環境情報の提供 《広報啓発事	環境課		継続	#

施策テーマ(2)環境教育・環境学習の推進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重 事業 事業	<mark>事業スケジュール</mark> 開始年度 終了年度	ジュール終了年度
	幼稚園、小中学校における学校版環境ISOによる環境学習の実施《学校エコチャレンジ事業》	学校支援課	0	継続中	中
	幼稚園、小中学校における「学校環境デー(6月5日)」を中心とした環境保全の取組の実施《学校エコチャレンジ事業》	学校支援課		継続中	中
	公民館講座等における環境学習の機会の提供《生涯学習振興事業》	生涯学習課		継続中	中
	市職員への環境意識啓発の実施《Matsusaka-EMS運用事業》	環境課		23	}
環境教育・環境学習機会	市職員への環境意識啓発の実施《地球温暖化対策率先実行計画の運用》	環境課		継続中	中
の充実	バイオマス・スタディツアーの実施 《バイオマス・シティプロジェクト推進事業》	環境課		27	≀
	親子環境学習会の開催《環境保全事業》	環境課		継続中	中
	ごみ減量化・資源化・3Rなどの環境学習の促進、松阪市リサイクルセンター啓発備品の貸出し《環境啓発交流事業》	清掃政策課		23	≀
	小学生を対象とした森林環境教育の実施《森林環境学習事業》	林業振興課	0	26	≀
	地域の史跡や名所の環境教育・環境学習の推進《街をもっとすてきに 歩いてきれいに、走って美しく クリーンウ オーキングin嬉野》	嬉野地域振興課		27	27
人材の育成及び体制の整	地域における環境教育・環境学習のリーダーの育成に向けた体制の整備 《環境パートナーシップ会議事業》	環境課		継続中	中
	3Rを推進する市民交流活動、団体育成の促進《環境啓発交流事業》	清掃政策課		23	₹

※事業スケジュールについて:

「継続中」 : 平成19年度以前に開始し、29年度以降も引き続き行われるもの

開始年度「~」 : 平成19年度以前に開始

終了年度「~」 : 平成28年度以降も実施

松阪市の環境 -松阪市環境基本計画年次報告書-平成 28 年度版

●発行年月 平成 29 年 11 月

●発 行 三重県松阪市

●編 集 松阪市環境生活部環境課

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 TEL: 0598-53-4425 FAX: 0598-26-4322 http://www.city.matsusaka.mie.jp/ E-mail: kan.div@city.matsusaka.mie.jp